

平成24年（2012年）第2回市議会定例会本会議（6月26日）

自治基本条例検討特別委員長中間報告（議案・請願）

ただいま議題となりました議案第24号横須賀市自治基本条例制定について及び平成24年請願第3号横須賀市自治基本条例制定反対についての以上2件につきまして、自治基本条例検討特別委員会における審査の中間報告を申し上げます。

当該議案及び請願は、平成24年第1回定例会において、本委員会に付託され、継続審査となっているものであります。

委員会は、6月19日会議を開き、議案第24号に関連する住民投票制度及び（仮称）地域運営協議会の検討経過を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、住民投票条例検討委員会の現在の検討状況及び開催回数の妥当性、同検討委員会委員に学識経験者として2名の同じ大学の法学部教授を選任した理由、同検討委員会の市民委員を公募しなかった理由及び（仮称）地域運営協議会支援条例検討委員会の市民委員を公募した理由、住民投票制度の対象に市外からの通勤・通学者を含めた場合の問題点に対する市長の認識の有無、関係団体との意見交換会開催時間の妥当性、意見交換会に対する関係団体の

反応、（仮称）地域運営協議会の設立に向けた動きに関する本庁地区及び逸見地区等の状況、同協議会と（仮称）市民公益活動ポイント制度の連携についてであります。

次いで加藤眞道委員から「議案第24号については、第28条の地域自治組織及び第29条の住民投票において、別に定めると規定している条例案が現在検討中であることから、今後、検討結果が報告され、条例案が提示された段階で判断したいと考える。よって、議案第24号については引き続き閉会中の継続審査とされたい。また、同議案の内容と関連のある平成24年請願第3号についても引き続き閉会中の継続審査とされたい」との動議が提出され、採決の結果、議案第24号及び平成24年請願第3号の以上2件は賛成多数で、閉会中の継続審査の申し出をすることと決定しました。

以上で報告を終わります。